



伊豆の太陽・下田

市議会だより

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎ 0558(22)2220<直通>

爪木崎水仙まつり



12月定例議会

■12月定例議会日程■

		開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 一般質問
4日	本会議	一般質問
5日	本会議	一般質問
8日	本会議	一般質問 議案説明(質疑・討論・採決又は委員会付託)
9日	本会議	議案説明(質疑・委員会付託)
10日 ～ 12日	委員会	付託議案審査
15日	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決) 閉会

電算システム統合調査費 原案訂正で可決

十二月定例議会は十二月四日より十二月十五日までの十二日間において開催されました。議案については、教育委員会委員の任命、副市長の選任、各公共施設の指定管理者の指定、合併における電算システム統合のための調査費についてなどの審議がなされました。

指定管理者は従来の管理者が継続して指定され、管理における成果をより明確にと五年間の管理になりました。

電算システム統合調査費については、三町の調査費を受入れる下田市は、松崎町、南伊豆町の調査費を除く形で原案が訂正され、可決しました。

また九名の議員による一般質問と四件の意見書が提出、全会一致で採択されました。

十二月定例議会

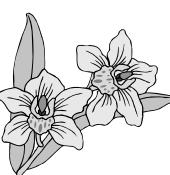
十二月定例議会は、十二月四日から十五日までの会期で開催されました。提出された議案は二十一件で、二件の専決処分の承認と、教育委員会委員の任命、副市长の選任への同意、四件の指定管理者の指定や、三件の条例改正他、一般会計補正予算の審議が行われました。

十一月臨時議会

十一月臨時議会は、十一月六日、七日の二日間開催されました。議案は議第六（第六号）で、市民文化会

の歳入を除いた訂正が提案され、本会議で説明されましたが、訂正された原案が執行できるのか、出来ないなら全額削除すべきではないのか等の意見が出されました。

しかし河津町が、南伊豆地区一市三町合併協議会での確認通り「基幹系電算システム統合調査委託料」を可決されていることも重く受け入れるべきである事、その議会が改めて審議し、可決される可能性が残されている等の理由により、可決されました。



■11月臨時議会日程■

6日	本会議	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案審議 (質疑・委員会付託)
	委員会	付託議案審査
7日	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決) 閉会

いことになつてしまいまし
た。その後、下田市当局か
ら、松崎町、南伊豆町から

館大ホールの調光操作卓改
修事業に係わるもので
す。市民文化会館は老朽化が
激しく、リニューアル事業
のなかで改修を進めてきて
いますが、今回緊急に対応
しなくてはならない箇所が
発生し、予算審議となりま
した。

一般質問

◆藤井六一（民友会）

- ・合併後の中学校の名称について
- ・地域子育て支援拠点事業について
- ・拠点事業をどのように実施する計画なのか。
- ・拠点事業の実施に当たり、民間ボランティアとの協働をするべきではないか。
- ・拠点事業の実施場所としてサンワード下田を検討する考えはないか。

◆伊藤英雄（政新会）

- ・合併後の中学校と稻生沢中学校の統合について
- ・下田市の改革について

◆土屋雄二（政新会）

- ・稲梓中学校と稻生沢中学校の統合について
- ・企業誘致について
- ・交流居住について

◆鈴木敬（政新会）

- ・市内経済をどうするのか
- ・平成21年度予算編成方針について

◆土屋勝利（清正会）

- ・申請書の簡素化について
- ・温暖化対策について
- ・下田公園に残る歴史遺産下田城址について

◆土屋忍（公明党）

- ・環境問題について
- ・自治体による携帯電話りサイクルの推進について
- ・生ごみ処理機の導入推進について
- ・浄化槽の普及促進について

合問題について

◆下田公園に残る歴史遺産下田城址について

11月臨時議会審議結果

番号	11月臨時議会議案件名	審議結果
議第68号	平成20年度下田市一般会計補正予算(第6号)	原案可決

12月定例議会審議結果

番号	12月定例議会議案件名	審議結果
報第5号	専決処分の承認を求めるについて(平成20年度下田市一般会計補正予算(第7号))	承認
報第6号	専決処分の承認を求めるについて(平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算(第3号))	承認
議第69号	教育委員会委員の任命について	同意
議第70号	副市長の選任について	同意
議第71号	ハリスの足湯指定管理者の指定について	原案可決
議第72号	下田市総合福祉会館指定管理者の指定について	原案可決
議第73号	加増野ポーレポーレ指定管理者の指定について	原案可決
議第74号	あずさ山の家指定管理者の指定について	原案可決
議第75号	下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第76号	下田市立老人憩の家設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第77号	平成20年度下田市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議第78号	平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第79号	平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第80号	平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第81号	平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第82号	平成20年度下田市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議第83号	下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第4号	介護療養病床廃止計画の中止を求める意見書の提出について	原案可決
発議第5号	「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書の提出について	原案可決
発議第6号	長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書の提出について	原案可決
発議第7号	下田市大沢地内における産業廃棄物処分業を認めない意見書の提出について	原案可決

議会を傍聴しましょう

◇市議会へのご意見ご要望をお寄せ下さい◇

総務文教委員会

委員長	土屋雄二
副委員長	田坂富代
委員	沢登英信 伊藤英雄
	土屋誠司 増田 清
	森 温繁

下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

本議案は、社会教育法等（上級法）の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うために平成二十年六月十一日に交付されました。条文の字句の整理と、電磁的記録を使用するという時代に適した改正がなされました、委員は委員会が次の人達の中から任命します。

(一) 学校教育関係者 (二) 社会教育関係者 (三) 家庭教育の向上に資する活動を行ふ者 (四) 学識経験者。

企画財政課の地方債の補正は、中地区市営治山事業

は三十万円減額の百六十万円、下田中学校屋内運動場改修事業三十万円減額の二千七十万円、公共農地災害復旧事業は北湯ヶ野八月二十四日災害の田の災害復旧事業費五十万円追加の百十万円、全国瞬時警報システム（J—ALERTE）整備事業五百三十万円減の三百七十万円と事業費確定によるものであります。

基幹系電算システム統合調査受託料

併協議会の決定事項で、合併後に何処の地域でも印鑑証明書や戸籍書類などの交付が受けられる為の調査費です。

現在は下田市が日立情報システム、河津町・南伊豆町・松崎町がTKCのシステムを使用しており、どちらに統合する為の調査費を下田市千三百六十二万円、河津町六百五十六万円、松崎町六百五十二万円を均等割

り四十%、人口割り六十%の割合で出資して三千四百万円を下田市が受け事業契約をするのですが、この予算を松崎町と南伊豆町の議会で否決した為に、両町分一千三百七十八万円と特別交付税六百八十一万円の歳入が見込めなくなり、当局より訂正致しました。

議会では、松崎町と南伊豆町が否決し予算の年度内の執行はほとんど不可能で予算は通せないと電算システム関係の予算は削除した修正案が出ましたが、補正予算は年度内（三月末）有効で、松崎町と南伊豆町が臨時議会を開いて変更する可能性が少しでも有る限り下田市としては、新市の名称等で市民の合併に対する機運も高まって来ており、今下田市が決定を誤ると合併が完全に壊れる可能性が大きく成り、合併の火を消す訳には行かないとの意見が多數をしめ、訂正予算を可決致しました。

現総合対策交付金は千百二十万九千円の追加で、地方公共団体の安心実現のための緊急総合対策事業の支援のために交付されるもので、主に保育サービスの充実、産業振興、災害対策や情報通信基盤整備等の事業に交付されるものです。

総務費寄付金は十五万円の追加で、内容は下田市料理飲食組合からの「歴史的まちなみ景観整備基金」への寄付金五万円と、市内篤志家からのふるさと納税による「ふるさと応援基金」への寄付十万円を受け入れるものであります。

総務課関係では、地域国際化施策支援特別対策事業助成金の九十万円の補正、これは、東京都千代田区所在の「財團法人自治体国際化協会」からの国際交流、多分化共生の推進に対する補助事業で、今年度実施致しました「ニユーポート市姉妹都市提携五十周年記念事業」が、国際分野における市民団体等との連携によって認められ「平成二十

人事管理費は百万円の追加で、職員の超過勤務については総務課で一元管理し、勤務実態を勘案しながら予算執行するものです。

市民課では、地域防災対策費補助金三十三万六千円の増額補正、これは市内四中学校に配備した自動体外式除細動器に係る県の補助金で事業費百万八千円の三分の一です。

戸籍電算化事業の委託料六百五十万円の補正は、戸籍電算化事業データ作成業務委託で、現在の紙ベースの戸籍を電算化するもので、平成二十一年度は、戸籍・附票を入力し原票の作成作業平成二十一年度は委託料七千八百万円で戸籍・附票の納品、戸籍磁気化作業等を行ないます。

教育委員会学校教育課では、中学校管理事業として下田中学校吹奏楽部の楽器購入予算百万円が計上されました。

別対策事業」として採択され、助成金はこの記念事業の特定財源として充当いたしました。

產業厚生委員會

委員長 副委員長
藤井六一 増田榮策
岸山久志 大黒孝行
土屋勝利

十一月定例議會

本委員会に付託された議案は、ハリスの足湯・下田市総合福祉会館・加増野ボーレポート・あすさ山の家の四施設の指定管理について、下田市立老人憩いの家設置管理条例の一部改正、国民健康保険条例の一部改正、平成二十年度一般会計補正予算、国民健康保険事業・老人保健・介護保険・下水道事業の各特別会計補正予算と水道事業会計補正予算でした。

いものとし、平成二十年度
までと同様足湯管理組合に
指定する事となりました。
指定期間は五年間で平成二
十六年三月三十一日までと
なります。

福祉法人下田市社会福祉協議会と社会福祉法人春栄会の二社が応募されました。選定委員会での九項目ほどの審査の結果、総合得点から社会福祉法人下田市社会福祉協議会を選定しました。指定期間は同様に五年間となります。

委員会では「選定結果に
おいて、配点内容が他の施

あずさ山の家 指定管理者の 指定について

あずさ山の家指定管理の選定方法は公募によるものとしましたが今回は募集は一社であつたため、引き続き株式会社アーバンテナントが選定されました。指定期間は先の三施設同様五年間で平

成二十六年三月三十一日までとなります。

本会議において、「自主事業での水の販売の井戸水は下田市に対して有料で購入しているが、浴室に利用している分も有料にすべき

に限界がある、となつてゐるがどのような事か」との質疑に、水源を近くの沢から取つてはいる。落差があり水が濁る事がある。解消のため今回の補正で過装装置の中身を取り替える計画との答弁がありました。

下田市老人憩いの家 設置管理条例の一部 を改正する条例の制 定について

白浜老人憩いの家は当初幼稚園として使用されていましたものを老人憩いの家として利用するようになりましたが建物も老朽化し、地主が他県の人と言うことも有り再三返却を求められていましたが今回廃止の条例案がだされました。

地元住民との話し合いにおいて、地元で集会場を建設する案が出されました。

利益を得て いるので 有料とすべき だが、浴室への 利用は 施設そ のもの の事業で あり無償で かまわないと 考え る」との 説明で した。

委員会では 以上四施設と も選定委員会の選定結果を やむをえないものといたし ました。

ハリスの足湯 指定管理者の 指定について

下田市総合福祉会館指定管理者の指定について

加増野ボーラー ボーラー指定管理者 の指定について

加増野ボーレボーレの指定管理の選定方法は公募によらないものとし、平成二十年度までと同様指定管理を加増野区とし、機関は五年間となります。委員会では「選定委員会の講評の中には、飲料水について現状の水道施設では質と量の確保

は下田市に対しても有料で購入しているが、浴室に利用している分も有料にすべきでは」との質疑が出されましたが、「浴槽の水は今まで加熱して循環で使用していたが現在掛け流しで利用者に評判が良い。水の販売は施設以外の事業としても

旅館の利用状況は平均さ
ると一日に一回ほど利用さ
れており、主に老人の輪投
げなどが主だとの当局説明

児一時金が三万円増額される事を受け、今議会で条例改正され平成二十一年一月一日より三十五万円が三十八万円となります。出産育児一時金の財源は、三分の一は国から三分の一は健康保険から充当されます。今回増額された三万円は近年出産事故などで子供に脳障害などが発生し、裁判などになるケースがみられる事から、産科医院などで「産科医療保険制度」に加入し、万一障害が発生した場合金として六百万円、二年間毎年百二十万円、総額で三千円が支払われるものですが、その保険費用を国と自治体で負担するものです。ただし、二千ヶ以下、三十三週以内での出産、先天性の障害児には適用されず、あくまでも出産時に発症した重度脳性麻痺に限定されます。

国の法改正により出産育児一時金が三万円増額される事を受け、今議会で条例改正され平成二十一年一月一日より三十五万円が三十八万円となります。出産育児一時金の財源は、三分の一は国から三分の一は健康保険から充当されます。今回増額された三万円は近年出産事故などで子供に脳障害などが発生し、裁判などになるケースがみられる事から、産科医院などで「産科医療保険制度」に加入し、万一障害が発生した場合金として六百万円、二年間毎年百二十万円、総額で三千円が支払われるものですが、その保険費用を国と自治体で負担するものです。ただし、二千ヶ以下、三十三週以内での出産、先天性の障害児には適用されず、あくまでも出産時に発症した重度脳性麻痺に限定されます。

下田市国民健康保険条例の一部を改定する条例の制定について

でした。

下田市大沢地内における産業廃棄物処分業を認めない意見書

静岡県知事は、下田市大沢檜沢地内で違法操業をしていた産業廃棄物処理業者に対して、平成11年4月「業の許可取り消し」処分を行った。

その後、業者は度々事業再開のため申請をしたがいずれも不許可となっている。そして今回、3度目となる申請をした。

当業者は、過去長年にわたり地区住民に多大な不安と深い不信を与え続けた。また、業者が起こした訴訟が最高裁判所において棄却となったにもかかわらず、不許可理由を認めていない。さらに県の不許可を国に審査請求している。

したがって、当市議会は上記の諸事情を考慮すると過去の行為を反省し今後不正又は不誠実な行為をする恐れないと認めるることはできない。

よって当市議会は、地区住民の健全な生活と地域の豊かな自然環境を守るため、過去に提出した意見書と同じく、業の再開を認める許可を与えないことを再び強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月15日

静岡県知事

静岡県下田市議会

介護療養病床廃止計画の中止を求める意見書

政府は、第164回通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することとした。

しかし、一昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が、「医療療養病床(54.3%)」「介護療養病床(61.4%)」にものぼっている。

また、同調査では、医療療養病床における医療区分1の内、最低でも59.7%の患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養病床における医療区分1の内、最低でも58.4%が「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが明らかになっている。

こうした中で、医療療養病床については、今年都道府県が策定した2012年度の療養病床の目標数が現在の医療療養病床とほぼ同じ22万床となり、医療現場や患者の状況を踏まえて、政府はこれを追認することとしている。

しかし、介護療養病床についても、現場や患者からは廃止中止を求める声が大きく広がっているにもかかわらず、いまだに中止には至っていない。

介護療養病床の転換先として、介護療養型老人保健施設などが示されているが、介護療養型老人保健施設は、夜間の医師や介護職員の配置が手薄くなるなど現在の介護療養病床のように必要な医療を提供することは困難である。

このまま介護療養病床が廃止されれば、どこも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。

については、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、下記の事項を要望する。

記

1 介護療養病床廃止計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月15日

衆議院議長 内閣総理大臣 参議院議長 厚生労働大臣

静岡県下田市議会

「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

近年、食品の安全・表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など「食の安全」を根底からゆるがす事件や事故が多発している。

特に事故米問題では、農林水産大臣と同事務次官が辞任する極めて異例の事態に発展した。業者の生命軽視の行為は厳しく処罰されるべきであるが、それ以上に、国民の生命と生活を預かるはずの農林水産省が、その責任を果たさなかっただけでなく被害を拡大させた責任は重大である。国民の不信、怒りは極めて大きい。

現在、農水省では「農林水産省改革チーム」を設置し、業務、組織の見直しを行うための取り組みを進めているところであるが、今後、同様の事態を二度と起こさないためにも、猛省と改革を強く促したい。

また、食の安全に関する問題だけでなく、近年相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している。政府の消費者行政推進会議の報告書（6月13日）によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、やはり縦割り行政の欠陥が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政の弊害を、消費者中心に改革するため、内閣府の下に消費者庁を早期創設し、ここを起点に省庁横断的な消費者行政を推進するべきである。

については、政府において、以下の対策を講じられるよう強く要望するものである。

記

- 1 偽装表示を一掃するため、JAS法を改正し、直罰規程を設けるなど罰則を強化する規程を設けること。
- 2 農作業の工程管理や農場から食卓に至る衛生管理の普及・促進で食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティーシステムの確立で食品の流通を一層明確にすること。
- 3 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監視、検査体制の強化・拡充をはかること。
- 4 政策全般にわたり消費者の観点から監視し、強力な権限を有する消費者庁を設置するための関連諸法を制定すること。
- 5 不正な取引を行う業者に対し、迅速な立ち入り調査に基づく販売禁止や、製品の回収命令、罰則強化などを図るため、消費者安全法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月15日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 農林水産大臣

静岡県下田市議会

長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書

バブル経済崩壊以降、わが国の雇用形態は大きく変化してきました。多様な働き方ができる社会になった半面、国際競争力維持のために雇用規制を緩和した結果、正規雇用と一時的な雇用の間で、賃金、待遇などの格差が広がっています。いま必要とされていることは、雇用確保と併せてより良い労働環境の整備です。

特に長時間労働の抑制は喫緊の課題の一つです。厚労省の集計によると、子育て期にあたる30代男性の約4人に1人が週60時間以上の長時間労働（月80時間を超える残業）をしています。また、男性が家事や育児にかける時間は他の先進国と比較して最低レベルです。こうしたことが、「結婚できない」「子どもを産めない」「女性の子育てへの負担感が大きい」ことに結びついているとの指摘があり、少子化を助長する一因ともなっています。

また、日雇い派遣は労働者の保護、雇用の安定、職業能力の向上の観点から見て問題が多過ぎます。

誰もが将来への希望を持って働くことができる社会の実現をめざすため、政府におかれでは、以下の点について特段の取り組みを行なうよう強く要望します。

記

- 1 日雇派遣の原則禁止などを盛り込んだ派遣法改正案を早期に成立させ、派遣労働者の保護を図ること。
- 2 サービス残業の取締強化など労働環境の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成20年12月15日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 厚生労働大臣

静岡県下田市議会

議長日誌

11・1	下田市表彰 (市民文化会館)	11・4	合併協小委員会 (松崎町)	11・8	静岡県消防大会 (市民文化会館)	11・9	合併協首長議長会 議 (総合庁舎)	11・12	伊豆東海岸鉄道整備促進協議会講演会 (伊東市)	11・13	「北方領土の日」記念下田の集い実行委員会 (市役所)	11・14	全国温泉所在都市議会議長協議会第73回役員会 (都市センターホテル)	11・15	成人式 (市民文化会館)	1・4	出初式 (下田小学校体育館)	1・5	賀詞交歓会 (東急ホテル)	12・24	合併協下田市委員会 会 (市民文化会館)	12・20	水仙まつりオープニングセレモニー (爪木崎)	12・17	合併協小委員会 (総合庁舎)	12・5	合併協小委員会 (河津町)	12・2	合併協小委員会 (河津町)		
11・26	賀茂地区福祉大会 (市民文化会館)	11・20	地方議会議長連絡協議会第2回政策研修会 (静岡市)	11・17	茨城県石岡市議会	1・22	行政視察 (市役所)	1・21	合併協議会 (南伊豆町)	1・16	合併協議会 (市役所)	1・15	合併小委員会 (下田)	1・11	（ベイ・ステージ）	11・14	（市役所）	11・13	（伊東市）	11・12	（伊豆東海岸鉄道整備促進協議会講演会）	11・11	（合併協下田市委員会）	11・9	（合併協首長議長会）	11・8	（合併協小委員会）	11・1	（合併協小委員会）		
1・26	財務行政懇話会 (ベイ・ステージ)	11・26	行政視察 (市役所)	11・20	三重県伊賀市議会	1・22	茨城県石岡市議会	1・21	合併協議会 (南伊豆町)	1・16	合併協議会 (市役所)	1・15	合併小委員会 (下田)	1・11	（ベイ・ステージ）	11・17	（伊豆東海岸鉄道整備促進協議会講演会）	11・14	（市役所）	11・13	（伊東市）	11・12	（伊豆東海岸鉄道整備促進協議会講演会）	11・11	（合併協下田市委員会）	11・9	（合併協首長議長会）	11・8	（合併協小委員会）	11・1	（合併協小委員会）
10・31	下田温泉旅館組合	11・30	議会運営委員会 （ホテル伊豆急会）	11・30	議会運営委員会 （土肥大和館）	11・19	意見書について (4件)	11・19	国家賠償請求事件の取り下げについて	11・19	○行政報告	11・19	平成20年(ワ)第33号	11・19	○行政報告	11・19	意見書について (5件)	11・19	意見書について (5件)	11・19	意見書について (5件)	11・19	意見書について (5件)	11・19	意見書について (5件)	11・19	意見書について (5件)				
11月臨時会について	○協議事項等	平成21年度予算編成方針について	平成20年12月14日に富永隆明氏の任期満了に伴い選任するもので、鈴木徹洋氏（堀之内）を選任することについて、同意いたしました。	平成20年12月14日に富永隆明氏の任期満了に伴い選任するもので、鈴木徹洋氏（堀之内）を選任することについて、同意いたしました。	副市長の選任	人事案件	各派代表者会議	12・1	12月定例会について	意見交換会 (ホテル伊豆急会)	議会運営委員会 （土肥大和館）	12・1	12月定例会について																		

議会運営委員会

教育委員会委員の任命	副市長の選任	人事案件	各派代表者会議
○協議事項等	平成20年12月14日に富永隆明氏の任期満了に伴い選任するもので、鈴木徹洋氏（堀之内）を選任することについて、同意いたしました。	平成20年12月14日に富永隆明氏の任期満了に伴い選任するもので、鈴木徹洋氏（堀之内）を選任することについて、同意いたしました。	平成20年12月14日に富永隆明氏の任期満了に伴い選任するもので、鈴木徹洋氏（堀之内）を選任することについて、同意いたしました。



編集後記

意見交換会
(ホテル伊豆急会)

12・1
12月定例会について

地方自治法が施行されて
昨年（平成二十年）で六十
年となり、それを記念して
各都道府県の貨幣が昨年か
ら造幣局より発行された。

昨年は北海道・京都府・島
根県だった。興味が有り集
め始めたが今後八年かけて
四十七都道府県が特徴のあ
るものを作り出していくよう
だ静岡県が待ち遠しくなる。

今年は一市三町の合併、
中学校の統合、共立病院の
移転と大きな問題に結論を
出す年となる。世界的経済
不況の中、市内に少しでも
希望有る明るい話題となれ
ばと思う。（S・T）

たしまだ、市内に少しでも
希望有る明るい話題となれ
ばと思う。（S・T）